

平成30年度 学校総合評価

1 今年度の重点課題に対する総合評価

学校の現状を踏まえ、3項目を重点課題として取り組んだ。年度の初めに設定した数値目標については、どの項目も達成することができた。各重点課題の評価は次のとおりである。

(1) 教育的ニーズに基づく学習指導の充実

新学習指導要領にあるように知識理解の質を高め、資質・能力を育むために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業作り授業改善に取り組んだ。授業研究を各学部で2回行うにあたり各学部で十数回の学部授業検討会を実施した。また取組の一つとして互見授業を設定し、見学後の意見交換を行った。研究授業の互見も含めて一口メモを活用したところ、全教師の97%の提出がみられた。一口メモでは、参観した教師の率直な意見に対して、授業者も「課題解決に役立った」や「今後の授業実践に生かすことができた」の意見が大変多く、各々の授業改善に役立ったと思われる。

(2) 感染症予防としての手洗い習慣の推進

抵抗力の弱い児童生徒が増え、今まで以上に感染症拡大防止に努める必要があるため、感染症予防の一つとして手洗い習慣の推進に取り組んだ。「感染症予防チェック表」を活用して振り返り、評価を行い、「感染症予防チェック表」の手洗い項目において達成率90%以上を目指したところ、98%達成することができた。

また手洗いに関する集会や授業を各学部2回以上目指したところ各学部で手洗い集会や授業を2回～4回実施することができた。児童生徒の実態に応じて計画的に行ったので手洗いのスキル向上、習慣化に繋げることができた。

(3) 本校への就学、進学に向けた教育相談、進学相談の充実

学校見学会や体験学習会では、参加者は年々増加しているが本校の特色や保護者の知りたい情報をつぶさに伝えることが求められる。終了後のアンケートには「学習の様子が分かりにくい」「もう少し授業をゆっくり見たい」等の意見があったので障害に応じた学習活動の紹介等工夫して行ったところ、学校見学会、体験学習会等の参加者のアンケートでは「とてもよかった」「よかった」の評価が99.3%得ることができた。

また教育相談を行うにあたっての心構えや手順についての学習会、大学の先生を招いての保護者とよりよい関係を築くための教育相談の在り方に関する研修会等を行い、校内の教員で共通理解を図り、教育相談では保護者からの理解が得られたと思われる。

2 次年度へ向けての課題と方策

今年度の重点課題の設定目標値は達成したが、どの項目も定着や発展を図る必要がある。次年度に向けた方策等については、以下のとおりである。

- (1) 教員全員が学校課題・学部研究課題を十分に理解し、授業作り授業改善に主体的に取り組むことができるよう工夫を図る。
- (2) 手洗いへの意識を継続できるようこまめな言葉掛けを行っていく。また感染症流行期には重点項目を示し、実践を呼び掛け、感染拡大の予防に努める。
- (3) 限られた時間の中で学校や学部の特色を効果的に伝えていくために内容・方法を工夫し、保護者や児童生徒に理解が得られる教育相談の在り方を検討していく。

3 学校アクションプラン

平成30年度 富山総合支援学校アクションプラン - 1 -			
重点項目	学習活動		
重点課題	教育的ニーズに基づく学習指導の充実		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領では、知識理解の質を高め、資質・能力を育むため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を挙げている。全教職員が新学習指導要領の概要を理解し、授業実践に向けて専門性の向上が求められている。 ・学校研究主題を受け、各学部で研究主題を設定し「主体的・対話的で深い学び」の視点をもった授業作り、授業改善を中心とした取組を行うことの学習指導の充実が求められている。 ・児童生徒の障害が重度・重複化、多様化しており、身体の動きの困難さからくる限られた生活経験や、知識やスキルの汎化の難しさ、また、対人関係、コミュニケーションの難しさなどから、生活全般において受け身になりがちである。特に、授業への主体的な参加が難しい。 ・日常的に教員が互いの授業を参観する時間が限られている。 		
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>授業研究を各学部で2回行うに当たり、学部授業検討会の実施 6回以上</td> <td>互見授業への参加 一人1回以上 80%以上</td> </tr> </table>	授業研究を各学部で2回行うに当たり、学部授業検討会の実施 6回以上	互見授業への参加 一人1回以上 80%以上
授業研究を各学部で2回行うに当たり、学部授業検討会の実施 6回以上	互見授業への参加 一人1回以上 80%以上		
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育的ニーズを把握する手立てとして、「児童生徒を理解するためのワークシート」を活用し的確な実態把握を行い、授業作りに生かす。 ・外部専門家による授業作り、授業改善を中心とした研修会を行う。 ・授業実践と授業改善で検証した研究成果と課題等を実践報告集にまとめ、全教員で共有する。 ・授業作り、授業改善の取組の一つとして互見授業を設定し、見学後の意見交換を行うことで、本校教員の更なる専門性の向上を目指す。 		
達成度	<table border="1"> <tr> <td>学部授業検討会の実施 小学部18回 中学部19回 高等部14回</td> <td>互見授業への参加 97%</td> </tr> </table>	学部授業検討会の実施 小学部18回 中学部19回 高等部14回	互見授業への参加 97%
学部授業検討会の実施 小学部18回 中学部19回 高等部14回	互見授業への参加 97%		
具体的な取組状況	<p>○学部授業研究検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の授業研究及び学部研究の年間計画について全教員に周知した。5月末に外部講師による研修会の実施、7月には改善後授業の実施に当たり、予定していた学部研での検討会だけでなく、グループ内あるいは臨時学部研の設定をし、授業改善について十分に話し合う時間を設けることができた。第1回授業研では、小学部10回、中学部13回、高等部8回の検討会を行った。第2回授業研では、外部講師に研究授業を参観していただいた際の多くの助言を生かして効率良く学部研を進めることができた。改善前、改善後の検討会を合わせて小学部8回、中学部6回、高等部6回の検討会を行った。 ・研究授業が授業担当者だけの負担にならないように、授業の教材を全員で分担して作成するなど、チーム力を生かした授業作りをする学部もみられた。 <p>○互見授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期、2学期計2回の互見授業実施期間を約1か月と定めたが、2回とも高等部の就業体験期間と重なることを考慮し、期間外に互見授業を行ってもよいことにした。研究授業の互見も含めて一口メモを活用したところ、多くの提出がみられた。(小学部、中学部、寄宿舎100%、高等部92%、合計97%) 一口メモでは、参観した教師の率直な意見に対して、授業者も「課題解決に役立った」や「今後の授業実践に生かすことができた」の意見が大変多く、各々の授業改善に役立っていると思われる。 		
評 価	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>達成目標を十分に達成した。</td> </tr> </table>	A	達成目標を十分に達成した。
A	達成目標を十分に達成した。		
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の充実に向けて少しずつ前進し、よりよい学校生活を目指してほしい。 ・互見授業の一口メモの取組は良いことだと思う。継続してほしい。 		
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員全員が学校課題・学部研の内容を十分に理解し、研究に主体的に取り組んでいけるように工夫をする。 ・今後も互見授業をとおして、教員間での意見交換が活発に行われ、日々の授業実践に生かせるようにする。 		

平成30年度 富山総合支援学校アクションプラン - 2 -

重点項目	学習活動	
重点課題	感染症予防としての手洗い習慣の推進	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗力の弱い児童生徒が増え、今まで以上に感染症拡大防止に努める必要がある。 ・給食前や感染症流行期には手洗いの徹底を呼び掛けるが、基本的な生活習慣として身に付いていなかったり、まひ等による身体意識の低さや不器用さのため、洗い方が不十分である児童生徒が多い。 ・教師の支援により手洗いを行っている児童生徒の中には、手や指の間をこすられることに抵抗感がある児童生徒がいる。 ・手洗いは社会参加・自立のために大切なスキルであり、排せつ後や食事前など自らきちんと手洗いをする意識を育てる必要がある。 	
達成目標	教職員による「感染症予防チェック表」の『充分できている』達成率90%以上	手洗いに関する集会や授業 各学部2回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で感染症予防対策（危機管理マニュアル参照）の研修機会を設ける。 ・「感染症予防に関する日常点検項目」を見直し、全教職員に配付する。 ・「感染症予防に関する日常点検項目」を各教室の見やすい場所に掲示し毎日確認できるようにする。 ・学期毎に「感染症予防チェック表」で振り返り、評価を行う。 ・手洗いの必要性を理解したり正しい手洗いスキルを身に付けたりできるように、手洗いに関する集会や授業を行う。 ・常に手順を確認しながら手洗いを行えるように、手洗い手順表を掲示する。 ・手洗いに関する関心を高め習慣化を促すため、ポスター掲示等により啓発する。 	
達成度	感染症予防チェック表手洗い項目達成率 98%	○手洗い集会2回～4回 (小：3回 中：4回 高：2回) ○手洗いの授業 小：33回 中：22回 高：21回
具体的な 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の感染症予防意識を高める取組 ・危機管理マニュアルを全職員が熟読する機会を設けた。感染症予防対策についての質問問題を作成し、グループウェアの回覧板に全職員が一人ひとり回答を打ち込むようにすることで、感染症予防対策についての啓発を行った。 ・「感染症予防に関する日常点検項目」について職員会議で周知し、各教室に掲示した。1学期末の評価で達成率の低かった項目を学部会で呼び掛け、学部の実情に応じて対策を立てた。また、毎月感染症予防週間を設け、「感染症予防チェック表」で達成状況を確認した。一人ひとりの達成状況から特に意識が必要な項目が明確になるよう示して翌月の改善につなげた。手洗い項目の達成率は1学期末に比べ30ポイント上昇した。 ○手洗いに関する集会や授業の実施 ・富山市食品衛生協会の衛生指導員による手洗い講座を開催し、専門の立場から手洗いの必要性や正しい手洗いの仕方を学ぶ機会を設けた。 ・手洗い手順図や標語等の掲示、手指消毒剤の配付、手洗いチェッカー等の購入など、手洗い習慣を推進する環境を整えた。 ・手洗い月間や手洗い強化週間を設けた。保健委員会の生徒が収録した手洗い歌や呼び掛け放送、全児童生徒による標語やポスターの作成を通して、児童生徒自身に手洗いについてじっくり考えさせる機会とした。また、手洗い強化週間は長期休み前に設けたり保健だよりで家庭での手洗いの習慣化を呼び掛けたりして、家庭で継続されるよう工夫した。 ・感染症や手洗いに関する集会や授業を児童生徒の実態に応じて計画的に行った。 	
評 価	A	達成目標を十分に達成した
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で身に付いた習慣を社会でも継続できるよう確実な習慣にして卒業させてほしい。 ・外部からの菌の侵入を防ぐ方法についての検討が必要である。 	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と教職員が共に手洗いへの意識が継続できるよう、こまめな言葉掛けと手洗いの習慣化を図る。 ・環境整備や教職員自身の感染症予防対策に継続して取り組む。 ・感染症流行期には、重点項目を示し実践を呼び掛けることで、感染症の拡大予防に努める。 	

平成30年度 富山総合支援学校アクションプラン - 3 -

重点項目	教育支援	
重点課題	本校への就学、進学に向けた教育相談、進学相談の充実	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 学校見学会や体験学習会では、本校の特色や保護者の知りたい情報をつぶさに伝えることが求められる。参加者は年々増加しているが、終了後のアンケートには「学習の様子が分かりにくい」「もう少し授業をゆっくり見たい」などの記載もある。高等部においては、昨年度より知的障害と肢体不自由とを別日に実施しているが、さらに今後はそれぞれの障害種に応じた情報提供を行うために内容の精選や工夫が必要であると感じている。 就学や進学についての保護者の相談への対応に難しさを感じている教員が多い。保護者が適切な就学、進学先を前向きに考えていくことができるように、教員は就学、進学に関する正確な情報を保護者に適切に提供したり、保護者の心情を理解した教育・進学相談を行ったりするためのスキルを身に付ける必要がある。 	
達成目標	学校見学会、体験学習会のアンケートで「とてもよかった」「よかった」の評価が80%以上	教育相談に関する研修会や学習会2回以上
方策	<ul style="list-style-type: none"> 学校見学会や体験学習会において、学校、学部、学科の特色が分かるように日程や内容の見直しを行う。肢体不自由、知的障害等の障害に応じた学習活動の理解が進むよう検討する。 学校見学会や体験学習会実施後に保護者や教員にアンケートを実施し、成果と課題を把握する。アンケートの内容は、参加者の意見が反映しやすいように改善する。 教育相談に関する学習会を実施したり、全教員に保護者との関係づくりを深めるための研修会を実施したりして、教育相談における専門性についての向上を図る。 全教員が就学や進学に関する正しい情報を得ることができるよう、パンフレットや資料等による情報提供を随時行う。 	
達成度	学校見学会、体験学習会等の参加者のアンケートで「とてもよかった」「よかった」の評価99.3%	教育相談に関する研修会や学習会3回実施
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○学校見学会、体験学習会等実施後の評価 ・各事業において内容を見直し、参観授業や体験授業、説明内容の改善等を図って実施した。参加者のアンケート結果では、「とてもよかった」「よかった」の評価が、学校説明会では100%、学校見学会では99.2%、体験学習会では99%であった。また、記述されていた意見では「資料、説明がわかりやすかった」「自立や卒業後の就職に向けて力を入れているのがわかった」等の意見が多かった。 ○教育相談に関する研修会や学習会の実施 ・就学や入学検査に係わる教育相談を行う教員を対象とした学習会を1回、全教職員を対象とした研修会を2回実施した。内容は、教育相談を行うにあたっての心構えや手順についての学習会、大学の先生を招いての保護者としてよりよい関係を築くための教育相談の在り方に関する研修会、小・中学部卒業後を見据えた進路指導としての本校高等部の概要や就学までの流れに関する研修会である。 ・実施後、「保護者に子供の様子等を話をするときには保護者の心情を考えながら伝えなくてはいけないことがわかった」「同じ学校にいながら高等部のことはあまり知らず、今後の指導の参考になった」などの感想があった。 	
評価	A	達成目標を十分に達成した。
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・就学、進学を考えるときには、卒業後の進路を考えることも大切である。卒業後をイメージできるような相談、情報提供をしていくとよい。 	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会等で学校や学部の特色を限られた時間の中でより効果的に伝えていくための内容・方法を検討する。 ・就学や進学に関する情報を整理し、校内で共通理解を図っていく。 ・全教職員の保護者への対応や相談に関するスキルをさらに向上していくために、定期的に研修会等を実施していく。 	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

